

平成 28 年度 まちづくり移動町長室（梅沢、越地、茶屋、釜野、川匂地区）

日 時 平成 28 年 6 月 12 日（日）19 時～21 時

場 所 町立体育館多目的室

参加者 34 名

災害対策について	
参加者	自然災害が多発する中で、仮に町に災害が起き被害が膨大となった場合、仮設住宅はどこに建てられるのか。
地域包括 ケアシス テム担当 課長	昨年度まで防災安全課長であったのでお答えする。 公有地などを利用し、被害状況に応じ設置する。

国立小児病院跡地について	
参加者	国立小児病院跡地の活用プランはどうなっているのか。
町長	公共施設再配置・町有地有効活用等検討委員会を設置し、議論を開始している。 民間活用を含めて方針を決めていく。結果を示すだけでなく、途中で町民の皆さんの意見を聴きながら進めたい。 福祉や子育てに有効な施設と考えても、そういう民間会社が来てくれるか分からない。今回、コンサルタントが決まったので一緒に考えたい。
参加者	特別養護老人ホームなどの考えはないか。
町長	特別養護老人ホームは町の計画上、位置付けがないが、民間の高齢者向け施設が手を上げる可能性はあると思う。

下水道使用料について	
参加者	現状の下水道使用料収入では汚水処理費の 70%しか賄えないとの話であったが、今回の改定により 100%賄えるようになるのか。
都市部長	下水道事業は平成 3 年から工事を開始しており、その建設費や借入金の返済、酒匂川流域下水道左岸処理場の維持管理費を使用料で賄うこととされているのだが、現状でその費用に対して 7 割を使用料で賄い、残り約 1 億円を下水道処理区域外も含めた皆さまの税金などによる一般会計からの繰り入れで賄っている。 今回の使用料改定により 3 千万円の増を見込んでいるが、残りは下水道接続率の向上に向け勸奨を続けていく。
参加者	広報紙等に中身を分かりやすく出してほしい。

町長	広報紙にも出していきたい。
----	---------------

小学校備品と公共交通について	
参加者	二宮小学校調理室の棚や調理器具が古すぎる。一色小学校や山西小学校はきちんと整備されている。災害時に困ることも想定されるのでどうかしてほしい。平塚-国府津間の神奈中バスの運行がこれまで平日 33 本、休日 33 本であったのに、平日 3 本、休日 1 本になってしまい山西の住民はとても不便に感じている。
教育長	消耗品の予算は町内小中学校 5 校に配分し、各校の裁量で用途を決めている。校長に話し調べてみる。
政策担当 参事兼企 画政策課 長	平塚-国府津間のバスは利用者が少なく、神奈中から減便の申し出があった。元の話ではゼロとするものであったが、1 日 3 本は残してもらった。利用者あつてのバスであり、採算がとれないと事業者から言われている。乗り継ぎの割引もあるので、利用してほしい。

空き家対策について	
参加者	敷地内に草木が生い茂っている空き家は、秋になるとそれらが枯れて防火の観点からも危険である。どう考えているか。
政策担当 参事兼企 画政策課 長	昨年度に、水道の栓を閉めている家を対象として全町調査を行った結果、空き家が 199 軒あり、そのうち山西では 53 件で山西全体の 2.8%、川匂が 4 件 1.9%であった。これから対策に踏み込むところである。 敷地内の草木については、本来は持ち主が管理すべきもので、町は町民相談として対応している。持ち主が不明の場合でも、今回の調査結果に入っている空き家であれば固定資産税の情報で調べることができる。法に基づく対策は空家等対策計画作成等検討委員会を立ち上げて検討していきたい。また、空き家にしないための策として、持ち主向けのセミナーや相談会を実施していく予定である。
参加者	空き家を残したままにするのは、固定資産税における軽減措置があるからで、これがなくなれば空き家対策はもっと早く進むと思う。
政策担当 参事兼企 画政策課 長	国の「空家等対策の推進に関する特別措置法」ができたことで、特定空き家と認定されたら軽減措置がなくなることになった。特定空き家とするための判断は、専門家とともに検討していきたい。
参加者	空き家がごみ屋敷になってきており、周囲が迷惑している状況なので、早く対処の仕方を決めてほしい。

地域公共交通について	
------------	--

参加者	町のコミュニティバスは、乗客が多くて10人、少ないと3人程度である。小型のデマンドバスにしてもっと有効活用できないか検討してほしい。
政策担当 参事兼企 画政策課 長	地域の皆さんに積極的に乗ってもらわないと立ち行かなくなってしまう。地域に出向いて皆さんの意見を聴きながら計画を策定したい。

町内民間書店について	
参加者	一色にあった大型書店が無くなって不便である。書店を町内に誘致してほしい。
町長	町内には書店が1店舗ある。町として個別の店を誘致するのは難しいが考えていきたい。

シティプロモーションについて	
参加者	町のシティプロモーション事業では、どのような相手に対し、どのような売り込み方をしているのか。
町長	以前、町へ移住された方たちとテーマ別移動町長室を開催し、外からきて感じるいろいろな町の魅力を語ってもらった。シティプロモーション事業では、こういう移住されてきた方々と一緒になって、都心で開催される移住セミナーに参加している。
広報統計 班長	今年1月と3月に計3回、神奈川県が主催した都心での移住セミナーに参加してきた。他市町が職員によるプレゼンテーションを行っている中、町へ移住されてきた方々に一緒に参加してもらい、二宮町の良さについて生の声を聞いてもらうようにした。移住を検討されている方々からとても好評であった。
参加者	個々の人に対するそういう取り組みも確かに大事だが、企業に対する呼びかけが必要だと思う。町内の未利用地を活用し、企業を誘致したらいい。

公共施設再配置と未利用地利活用について	
参加者	先日、議会の一般質問を傍聴した。役場と駅前町民会館の耐震化が済んでおらず、対応には相当の経費が掛かるとのことであった。公共施設再配置・町有地有効活用等検討委員会が設置され、平成29年度に策定される10年間の実施計画に役場庁舎も組み込まれるのか。 東大果樹園跡地や国立小児病院跡地についても10年の中で取り組むのか。国立小児病院跡地については、買い取る際に国の補助金を活用しているか。活用しているのなら、補助対象の目的と違う活用をすると補助金を返還しなければならないのではないか。
町長	役場庁舎については、立て直すと18億円かかる試算である。しかし、このまま

	<p>あと 10 年考えるわけにもいかない。再配置計画とは別に考えていく。早い段階で庁舎についての方針を出さないといけない。</p> <p>町内の公共施設も建てるときに補助金をもらっている。使用用途を替えての移転の話はなかなか難しい。</p>
財務課長	国立小児病院跡地の買取に関しては国の補助を受けていない。

公共施設統廃合について	
参加者	各地域にある児童館や憩の家について、3年くらい前に施設の利用状況の統計を取ったはずである。これは統廃合の資料となるのか。
政策総務部長	どういった団体がどういう割合で施設を利用しているかなどを調査した。これを活かして計画を策定していく。

地域公共交通について	
参加者	以前、テレビで地域公共交通の取り組みを観た。各世帯に端末を配布し、前もって端末に移動先や目的を入力しておくことで利用者をまとめ、小型バスで移動させるものである。効率的だと思うので検討したらどうか。
町長	私も同じものを見た。この取り組みは、町がやっているデマンドタクシーと同じだと思っている。手段が端末か電話かの違いで、事前に予約して利用するやり方に変わりはない。利用に際し、予約するという行為がハードルを高くしているようで、定時運行の方が利用しやすいという声が多い。町民の皆さんの意見を聴きながら決めていきたい。